効果の上がる福祉実践プログラムモデル構築のための アウトカムモニタリングシステムの開発

~実践家・研究者協働によるプログラム評価アプローチから~

上 村 勇 夫 · 道 明 章 乃 · 小佐々 典 靖 贄 川 信 幸 · 大 島 巌

Outcome Monitoring System for Constructing Effective Social-welfare Program

Isao Uemura · Ayano Domyo · Noriyasu Kosaza Nobuvuki Niekawa · Iwao Oshima

Abstract: The purposes of this study are to develop outcome monitoring system to routinely assess the degree of program goal achievement, and also to construct the monitoring system that makes possible collaborations between practitioners and researchers sharing the results of monitoring. Focusing on case studies of the system development efforts of monitoring in the research for vocational transition support program and the hospital discharge promotion program, we obtained suggestions with the process, the results and the presented assignments.

As a main result the following heads is important when constructing the system: (1) Initiate simply; (2) Adapt to the needs of practitioners; (3) Strengthen dialogue and cooperation with researchers and practitioners; (4) Clarify the definition. Future, we will put more emphasis on trust-based system of cooperation between practitioners and researchers, and there is a need to build a practical and useful system along the flow of daily work of practitioners.

Key word: collaboration, outcome monitoring system, practitioners, program evaluation

モニタリング結果を実践家と研究者が共有できるシステムの構築を目指し、実践家と協働で、プログラムゴールの達成程度を日常的に評価・把握できるアウトカムモニタリングシステムを開発することを目的とした。 就労移行支援プログラム研究と退院促進支援プログラム研究におけるシステム開発の取り組みを事例として、そのプロセス、結果を整理し、課題を提示した。

システム構築の際には、(1) シンプルに始める、(2) 実践家のニーズに合わせる、(3) 実践家と研究者との対話および連携の強化、(4) 定義の明確化が重要である。今後は実践家と研究者との信頼関係に基づく協働体制をより重視し、そのためにも実践家の日常業務の流れに沿った、実践的で役に立つシステムの構築を目指していく必要性を明らかにした。

キーワード:協働、アウトカムモニタリングシステム、実践家、プログラム評価

I はじめに

近年の日本の社会福祉制度改革・医療改革の中で、リハビリテーションや社会福祉の領域でも、達成目標を明示した新しい実践プログラムが相次いで導入されるようになった。介護保険法の介護予防プログラム、障害者自立支援法の就労移行支援プログラム、退院促進支援プログラムなどである。しかしながら、日本の政策立案者や実践家の間では、科学的なプログラム評価や科学的根拠にもとづく実践(EBP)への関心と必要性の認識が必ずしも十分ではない(大島 2010a)。実践と実証の積み重ねがないままに、行政主導のプログラム導入が行われ、それを受け入れる実践現場では、さまざまな導入上の課題を認識したとしても、要綱に沿ったプログラムの導入と実施を比較的粛々と進めている(大島ら 2009;小佐々ら 2009;山下ら 2010)。

新しく導入された実践プログラムに対しては、本来であれば科学的なプログラム評価が、特に導入初期には体系的・継続的に集中して実施され、プログラムに必要な改善が試みられるとともに、必要があれば科学的な評価結果に基づいてプログラムの存廃について意思決定が行われなければならない。また実践現場では、プログラム導入の必要性が認識されたプログラムゴールとの関係でアウトカム指標を設定し、日常的に「効果的なプログラム」のあり方が追求される必要がある(大島ら 2010)。しかしながら、日本のリハビリテーションや社会福祉の現場では、プログラム設計や実施効果に対する検討が不十分なものが多く、社会の期待に応える十分な成果を上げていないことが少なくない。

大島ら(2009)は精神障害者退院促進支援事業と障害者就労移行支援事業をプログラム事例として2008年度に「効果の上がる精神障害者退院促進支援プログラム実施のあり方に関する研究」(大島ら2009)(以下、「退院促進支援プログラム研究」と記す)を、また小佐々ら(2009)は「効果の上がる障害者就労移行支援プログラム実施のあり方に関する研究」(以下、「就労移行支援プログラム研究」と記す。)を行い、これらの事業が解決を目指すべきゴールを明確に設定した上で、効果的なプログラムモデルを構築し目標実現に必要な効果的プログラム要素を、実践家との意見交換や事例調査の結果から明らかにした。

作成したプログラムモデルに基づく実践が継続的に実施され、実践の中でより効果的なプログラムに発展できるように、実践家と協働で、日常的に活用できる有用なモニタリング体制を構築する必要がある。2009年度には、効果的プログラム要素を活用したフィデリティ尺度によるプロセスモニタリングの方式を検討した(大島ら 2010)。今後さらに、プログラムゴールの実現程度を日常的に把握するアウトカムモニタリングの仕組みを構築することが求められている。

そこで本稿では、モニタリング結果を実践家と研究者が共有できるシステムの構築を目指し、 実践家と協働で、プログラムゴールの達成程度を日常的に評価・把握できるアウトカムモニタ リングシステムを開発することを目的とする。このモニタリングシステムの構築によって、よ り効果的なプログラムを日常的に発展させうる、実践家と評価研究者が協働する実践モデルを 作り上げることに寄与できると考えられる。

Ⅱ 方法

本研究は、暫定版アウトカムモニタリングシステム(以下「暫定版システム」と記す)の開発、試行、評価および改善という三段階で実施された。

1 研究対象

本研究の対象は、就労移行支援プログラム研究および退院促進支援プログラム研究の中の、 特にアウトカムモニタリングシステムの開発に向けた取り組みに焦点を当てる。

両研究ともにモデルとなる既存の事業が既に存在しているが、いずれもプログラムに対する 充分な効果測定方法が確立されていない。既に明らかになった両事業の主要な問題点は以下の とおりである(大島ら 2009;小佐々ら 2009)。

【就労移行支援事業】

- ○原則2年間の利用期限がある。それにより利用を断念せざるを得ないケースや支援の中断が余儀なくされるケースも見られるが、2年間の設定根拠は不明確である。
- 就労移行後の継続的な支援が必要な利用者が多いにもかかわらず、就労後6ヶ月を越える就労継続支援の保障がなされていない。
- 就労移行支援体制が確立されていない。ノウハウが共有されていない。さらに現状分析 に基づく客観的な指標がない。

【退院促進支援事業】

- ○事業利用期限が都道府県によって異なり、支援途中で利用中断の扱いにせざるを得ない場合もある。
- ○継続支援の内容を把握しにくいために、長期的なアウトカム測定が困難である

上記のような問題点を含む制度枠組みの中での現場実践が、どのようなアウトカムを生み出しているか、本当に効果的なプログラムになっているか、もし効果的であればその要因が何なのか。どのような支援要素、支援プロセスが望ましいのか。そのような知見を得るためにはアウトカムの測定方法の確立が不可欠である。

2 暫定版システムの開発および試行

(1) 開発期間

開発から試行までの期間は以下のとおりである。

■暫定版システムの検討・開発 2008 年 8 月~ 12 月

■協力事業所への試行的導入(測定期間) 2009年1月~2010年1月

■回収(研究班による訪問・協働もあり) 2010年2月~3月

(2) 基礎理論の活用とアウトカム指標の検討

本システム開発のためには、法令・省令等の行政資料、先行研究、実践現場との意見交換等

を基に構築されたプログラム評価に基づく理論モデルが不可欠である。両研究では、文部科学研究 (2007-2010 年度) および学内共同研究 (2008 年度) により、それぞれのプログラム理論モデルの整備が開始されていた。両研究に共通するインパクトは、プログラムを利用することによって「利用者の QOL を向上させること」であると規定した。

インパクトを測定するためには、測定可能なアウトカムを同定し、測定することが求められる。中でもアウトカムモニタリングにおいては、簡便でかつプログラム効果を鋭敏に測定できる指標を選定する必要がある (Rossi =2005)。今回アウトカム指標の同定の際には以下の視点を重視した。

- ① 簡便かつプログラム効果を鋭敏に測定できる指標を同定する。
 - 〇 中心的な指標の特徴
 - ▶ 直感的に理解しやすい指標を使用した。
 - ▶ 例えば注目すべきイベント(就労継続、地域生活、再発など)の時間、週数、日数といった発生頻度や期間など。
 - サブ的な指標も盛り込む
 - ▶ GAF、社会的不利尺度など(大島 2011)。
 - プロセスに関する情報(スタッフ数、医療福祉サービスの利用日数など)。
- ② 各研究班が同定したインパクト理論に忠実な指標を同定する。
 - 就労移行支援プログラムの近位・中位のアウトカムである一般雇用への移行・定着を 測定するため、就労の状況を指標化した。
 - 退院促進支援プログラムの近位・中位のアウトカムである早期の退院と地域生活の移 行・定着状況を測定するために、入退院回数と地域滞在日数として指標化した。

(3) 暫定版システムの開発および試行

以上のプロセスを経て、暫定版のモニタリング表を開発した(図 1、2)。両研究とも個別利用者用と事業所用に分け、モニタリングは原則的に協力事業所が毎月末に測定することとした。なお、変化しにくい指標については、3-6ヶ月に1回の測定と規定した。また、両研究に一般就労のモニタリングが設定されているが、就労の時間的要件として週5時間の労働から含めることとした。これは援助付雇用の世界的な潮流を考慮に入れた結果である。また、退院促進支援プログラムのモニタリングにおいては、再入院を前提とし、継続在籍者については、その生活の場(入院中、退院後)を確認できるようにした。

その後暫定版システムを協力事業所(就労班:15事業所、退院班:18事業所)に導入し、 上記の期間で測定・回収を依頼した。なお、試行開始時の説明、実施状況の確認、回収(入力 補助)等のために研究班のメンバーが必要に応じて直接事業所に訪問して協働を行った。

3 暫定版システムの評価および改善

施行期間中の訪問により暫定版システムの問題点が顕在化することもあり、その都度研究者間で改善のための検討の場を設けた。また回収後に協力事業所の担当者参画のもと意見交換会を実施した(就労移行班:2011年3月8日、退院促進班:同年2月8日)。

効果のあがる就労移行支援プロジェクト↓ アウトカムモニタリング【個別利用者用】↓

年齢	性別	サー	ービス利	用网蛤田	
歳←	男・女。	平成	年	月	日中
T					

	1月	2月	3月
就労移行支援事業の利用日数₽	a	a	a
就労の有無(週5 時間以上)₽	a	a	a
就労の有無(週10時間以上)₽			
就労の有無(週20 時間以上)₽			.,
就労の有無(週30時間以上)₽		a	
就労(週5時間以上)した週数√	.1	a	a
就労(週10時間以上)した週数₽			3
就労(週20時間以上)した週数₽	a		
就労(週30時間以上)した週数₽	a		
「社会的不利尺度」の得点₽	a	2	2/
病院入院·施設入所日数₽	a	-	
保護サービス・救急医療の利用回数₽	a	a	a

<u>平成 21年/22年 事業所D: </u>							
	1月	2月	3月(
当該月·月末在籍者数。	a	a	· (
当該月新規加入数↩	a .	a	. (
施設外支援-施設外就労実施者数。	.1	a	. (
職場実習利用者数。	a	a	· (
一般就労併用者数↩ (週5-10 時間未満)↩	a	a	. S				
一般就労併用者数← (週 10-20 時間未満)。	a	a	. S				
一般就労併用者数√ (週 20 時間以上)。	a	a	. S				
当該月利用終了者数。	a	a	. S				
- 155、一般就労への移行者数↓ (週 20-30 時間未満)。			3				
うち、一般就労への移行者数4 (週30時間以上)。	a	a	\$				
当期末スタッフ数(常動換算)₽	a	a	., S				
うち、就労支援スタッフ数↩	3		X				
うち、生活支援スタッフ数↩	3	.,	X				

図 1 暫定版アウトカムモニタリング(就労移行支援プログラム研究:左「利用者用」、右「事業者用」)

ー 効果のあがる退院促進支援プロジェクト↓ アウトカムモニタリング表【個別利用者用】↓

利用者ID	:					
年齢	性別		一ピス和	用网络		ŀ
歳←	男・女	平成	年	月	日↩].

平成 21年/22年 ↩							
	1月	2月	3月 📡				
入退院の有無(退院した月に「2」)。	a	a	}}				
精神科入院日数。	5	a	- ₩				
地域滞在日数。	ā	a	\				
教急医療の利用回数。	4	a					
一般就労経験の有無(週5時間以上)。	ā	a	}}				
一般就 労経験の有無(週10時間以上)。	a	a	- ₹				
一般就 労経験の有無(週 20 時間以上)。	ā	a	\$				
保護的就勞経驗,	ā	a					
G AF (Global Assessment of Functioning).	ā	-	<i>₂</i>				
「社会的不利尺度」の得点。	a.	-	<i>₃</i>				
-			- 77				

一効果のあがる退院促進支援プロジェクト。 アウトカムモニタリング表【事業所用】。

	1月	2月	3月	1>
新規加入数₽	a	a	a	abla
期末在籍者数。	a	a	а	3
(うち)継続入院者数。	a	a	a	\mathbb{Z}
退院者数。	a	a	a	3
再入院者数。	a	a	a	3
終了者数。	a	a	a	7
一般就労者数(週5時間以上)。	a	a	a	3
一般就労者数(週20時間以上)。	a	a	a	3
期末スタッフ数(常勤換算)。	a	a	a	7

図2 暫定版アウトカムモニタリング(退院促進支援プログラム研究:左「利用者用」、右「事業者用」)

4 倫理的配慮

本研究は、日本社会事業大学学内共同研究(2010年度)(主任研究者:大島巌)の研究成果に基づくものである。一連の研究プロジェクトは、文部科学研究基盤研究 A(課題番号:19203029)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」(主任研究者:大島巌)の研究枠組みに基づいて行っており、その研究倫理審査は2007年12月の日本社会事業大学倫理委員会において承認を受けている。

協力事業所・利用者に対する配慮として、まず協力事業所に対して本調査を含む研究全体に 関する説明文と同意書を用意し、手続き等の説明を行った。これに基づき、協力事業所が利用 者に対して研究参加の呼びかけを行い、了解を得た利用者から同意書を得ている。同時に、利 用者はコード番号によって管理をおこない、研究者側からは個人の特定ができないように配慮 した。

Ⅲ 結果

1 就労移行支援プログラム研究における暫定版システム試行結果

(1) 暫定版システムの実施状況

就労移行支援プログラムにおける協力事業所数は、2008年12月時点で15事業所であったが、 暫定版システム施行後の 2009 年 3 月末日までに 5 事業所から研究への協力を辞退する旨の連 絡があった。この5事業所に対しては、再度研究主旨の説明をした上で、協力が可能となる妥 協点を検討した。この時点で指摘された問題点は、利用者アウトカムモニタリングに関して、 全利用者を対象とするのが困難であること、記入マニュアルを読みながら進めることが業務上 の負担となることに集約された。

これらの対策として、まず、利用者アウトカムの対象者数を制限することとした。事業所の 規模別に、最大限の対象者数(10名程度)を話し合いで決めた。さらに利用開始時期が調査 開始時に比較的近い利用者を優先的にモニタリングする旨、またモニタリング表の記入が業務 に支障をきたす場合には研究班が協力する旨を伝えた。この結果、開始時点では全事業所が暫 定版システムの実施に合意した。

最終的には1事業所からアウトカムモニタリング表を回収することができなかった。他の事 業所の多くも、記入漏れや重複回答も多く、結果的に欠損値が多くなった。モニタリング項目 の中にはそもそも事業所で管理されていない事項(例:就労移行後6ヶ月を経過した利用者の 週単位での就労時間数、社会的不利尺度など) が含まれており、本研究班の調査員が訪問して もデータの回収は難しく、欠損値を減少させるには至らなかった。

(2) 回収データの集計

上記のように課題の多い結果となったが、集計デー 表1 事業所用アウトカムの集計結果(11事業所) タの一部を以下に示す。

①事業所用アウトカムモニタリング

比較的欠損値の少なかった 11 事業所に限定して、そ のうちの主要な項目を集計した(表1)。利用終了者の うち就労移行した者は60名となっているが、これは一 般就労移行者数の全数ではない。モニタリング表の項 目に週20時間未満の一般就労者数の記載欄が欠けてお り、該当する者の人数が把握できない構造となってい る。さらに利用終了せず継続支援を受けながら就労し

2009 年 1 月末在籍者数合計 249 名 2010 年 1 月末在籍者数合計 254 名 新規利用者数合計 146 名 施設外支援・施設外就労実施者数 1398 名 職場実習利用者数 392 名 20%未満 9 箇所 -般就労併用者の在籍者数に対する割合 40%以上 40%未満 1 箇所 60%以上 80%未満 0 箇所 80%以上 0 箇所 利用終了者数合計 134 名 うち一般就労への移行者数 60 名			
新規利用者数合計 146名 施設外支援・施設外就労実施者数 1398名 職場実習利用者数 392名 一般就労併用者の在籍者数に対する割合 20%未満 9箇所 40%以上 60%未満 1箇所 1箇所 60%以上 80%未満 0箇所 0箇所 80%以上 00 0箇所 利用終了者数合計 134名	2009年1月末在籍	249 名	
施設外支援・施設外就労実施者数 1398名 職場実習利用者数 392名 20%未満 9箇所 20%よ満 1箇所 在籍者数に対する 40%以上 60%未満 1箇所 60%以上 80%未満 0箇所 80%以上 0箇所 利用終了者数合計 134名	2010年1月末在籍	者数合計	254 名
職場実習利用者数 392名 20%未満 9箇所 一般就労併用者の 在籍者数に対する 割合 40%以上 40%未満 1箇所 60%以上 80%未満 1箇所 60%以上 80%未満 0箇所 80%以上 0箇所	新規利用者数合計		146 名
一般就労併用者の 在籍者数に対する 割合 20%以上 40%未満 40%以上 60%未満 60%以上 80%未満 80%以上 1 箇所 0 箇所 0 箇所 利用終了者数合計 134 名	施設外支援·施設外	就労実施者数	1398 名
一般就労併用者の 在籍者数に対する 割合 20%以上 40%未満 40%以上 60%未満 60%以上 80%未満 0 箇所 80%以上 1 箇所 0 箇所 134 名	職場実習利用者数	392 名	
在籍者数に対する 40%以上 60%未満 1 箇所 60%以上 80%未満 0 箇所 80%以上 134名		20%未満	9 箇所
割合 60%以上 80%未満 0 箇所 80%以上 0 箇所 利用終了者数合計 134 名	一般就労併用者の	20%以上 40%未満	1 箇所
80%以上 0 箇所 利用終了者数合計 134 名	在籍者数に対する	40%以上 60%未満	1 箇所
利用終了者数合計 134名	割合	60%以上 80%未満	0 箇所
		80%以上	0 箇所
うち一般就労への移行者数 60 名	利用終了者数合計	134 名	
	うち一般就労へ	60 名	

	2009 年												2010年
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月
対象者数	125	125	124	112	107	103	96	89	85	78	74	67	61
一般就労者数※1	4	5	4	13	17	20	19	18	20	18	17	19	18
施設外就労、実習等	26	29	32	42	49	44	32	36	35	27	27	24	17
欠損値の数※2	11	12	11	10	9	8	7	11	9	7	6	4	6

※1:一般就労しても事業所を併用している場合は対象者数から除外されないため、対象者数と一般就労者数は必ずしも連動していない。 ※2:欠損値は、主に記入ミスが原因。(一般就労は「3」、実習は「1」と記入すべき箇所に全て「O」がされていて区別不能な場合等)。

表 3 暫定版アウトカムモニタリングの問題点と修正案(就労移行支援プログラム研究)

問題点	修正案
①煩雑ゆえに労力がかかり	ローデータ入力方式の導入
すぎる	事業所ではローデータのみ入力。入力方法の簡易化(プルダウン)
	・アウトカムに必要な計算は自動で行われる。
②就労後、就労時間等の把握	本人に簡単な記録(カレンダー方式)をつけてもらい定期的(月1回
は難しい。	程度)に事業所に情報提供してもらう。
③事業所側がメリットを実	記録したデータを活用できるようにフォーマットを整える。
感できない	・毎月の給付管理業務とリンクさせ業務を一元化させる。
	・アウトカム達成状況をグラフにより表示

ている者(=「一般就労併用者」)も同様に含まれていない。一般就労併用者数については別項目があるが、これを単純に足すわけにはいかない。なぜならばこの項目は併用があった当該月のみカウントする枠組みになっており、しかも、トライアル雇用期間中の利用者のように必ずしも一般就労に完全移行していない人も含まれるからである。これは明らかにアウトカムモニタリング表の構造的な欠陥が原因といわざるをえない。

②利用者用アウトカムモニタリング

同様に11事業所に限定して、そのうちの主要な項目を集計した(表 2)。調査開始時の対象者、すなわち事業所利用者は125名で、終了時には61名に減少している。事業所利用を終了している64名のうち18名は一般就労している(2010年1月のデータ)ことは把握できるが、残りの46名についての詳細は不明である。この中には、一般就労したが引き続き事業所を併用利用している人や、就労せず他の福祉施設に移った人、自宅で静養している人などが考えられるが、今回のモニタリング表からは明らかにはできない。

(3) 研究者による問題点の検討

暫定版システムを導入した中で、いくつかの問題点が判明したため、研究者間で問題点とそれに対する修正案を検討した(表 3)。修正案にある「ローデータ入力方式」は図 3、「カレンダー方式」は図 4 のとおりで、後者は日常的に利用者に就労状況を記録してもらい、その後事業所と共有する方法である。なお、この問題点および修正案は次項の意見交換会の冒頭で提示し、更なる検討を重ねた。

(4) 実践家との意見交換

問題点と修正案を提示した後、暫定版システムの改善点やアウトカムモニタリングシステムのあり方等をテーマにした意見交換会を実施した。出された意見は以下のようにまとめられる。

(ア) ローデータ方式については概ね支持を得られた。実際に類似のシステムで日常的に



図3 ローデータ入力方式

データを記録している事業所もあった。使用されている指標についても就労移行支援事業所で毎月行われている都道府県国民健康保険団体連合会(以下、「国保連」と記す。)への請求システムとリンク可能である。もしこのシステムが使いやすく汎用性がある形で開発され、例えば研究協力を前提としたライセンスの配布といった形で普及できれば、現場・研究ともにメリットのあるツールになるだろう。

- (イ) 就職先での変動する労働時間を把握する必要性があるが、企業側に直接聞くのは難しい (個人情報ゆえに) ため、本人に記録をつけてもらっているとのこと。また就職した利用者と振り返りをするためにも活用している。一方、別の事業所では企業でのタイムカードによりいつでも把握可能なので不要とのことであった。
- (ウ) モニタリング項目を再設定・整理する必要性がある。暫定版システムはかなり負担に なったという意見もあった。その原因のひとつとしてモニタリング項目の煩雑さが挙げ

られた。例えば、週ごとの就労時間に ついて概ね10時間程度で区分して計 算している点や、1ヶ月ごとに集計し なければならない点などについて、そ こまで詳細なモニタリングをしていく のは事業所としては負担がかかるし、 そもそもそこまで必要なのかといった 疑問も聞かれた。

(エ) 就労後のモニタリングの難しさ。利 用者の日常的な居場所が企業にシフト するため、モニタリングを継続するに は企業の協力が必要になる。しかし、 事業所としては企業に依頼することは 容易ではない。特に短いスパンでのモ ニタリングとなるとより抵抗感が強ま る。また、そもそも就職を機に利用者 のおかれている環境や影響を受けるプ ログラムが大きく変化するので、効果 測定については就職する前と後では別 のシステムで行う必要があるのではな いかという意見も挙げられた。

先月のおしごと記録 (平成 年 月分) 月には、何日お仕事をしましたか。働いた日にちに〇印をつけて、その日にちの数 字の下に、何時間働いたのか、時間数を書いてください。また、作業所やデイケアなどに行った日 があれば、△印をつけてください。 平成 年 月のカレンダー 火 水 * 金 # 2 7 5 6 q 11 12 13 14 15 16 18 19 20 21 22 23 25 27 29 26 28 30 追加質問:働いたお仕事はどのような仕事でしたか、簡単に説明してください。

か。 回) 【メモ】

一般就労

その他:

No

保護的金金 作案所:

B

3

10

17

24

31

図 4 カレンダー方式

日間、計

次に、平成 年 月にあなたは以下のようなことがありましたか。

1) 病院や入所施設への入院・入所(計

2) 保護サービス・救急医療の利用(計

- (オ) 制度上も現場レベルでも就労の定義が一律でないため、モニタリングでどのように定 義するべきなのか。就労の定義については以下のような考え方があり、統一されていな 11
 - 雇用保険適用後:某都道府県の見解
 - 雇用契約締結から:某都道府県の見解
 - 週20時間から:短時間労働の考え方
 - 週10時間から:精神障害者ステップアップ雇用
 - 週5時間から:援助付雇用モデル
- (カ) プログラム利用の開始と終了の考え方の明確化について。本プログラムは企業に就職 した後の定着支援も視野に入れている。しかし、プログラムの終了については明確に定 義できていない。また利用者の中には就労ではなく別の福祉施設を利用したり、サービ スの利用をやめて在宅で過ごしたりするという選択肢もあるが、どの段階でプログラム 参加の終了とするのかが明確ではない。同じくプログラム参加の開始についての定義も 必要である。これらを明らかにしなければプログラムの効果測定も正しく行われない。 上記(I)にもあるように就労後のプログラムは別途設定が必要かどうかといった本質 的な議論や本人が支援を望まない場合といった様々なパターンも踏まえ、今後検討して

いく必要がある。

2 退院促進支援プログラム研究における暫定版システム試行結果

(1) 暫定版システムの実施状況

暫定版システムの実施上、大きな問題点は見られなかったが、項目によっては現場の状況と のズレにより正確な記載が難しくなってしまう箇所も見られた。

事業所モニタリング表については、新規加入者数、退院者数については問題なく記載された が、「期末スタッフ数(常勤換算)」については、プログラム専属スタッフが配置されている事 業所はわずかであり、多くの事業所では、利用者の必要に応じて支援時間を取り、関わる体制 をとっている。そのため、記載に疑問がある場合や記載不能な事業所が見られた。

利用者モニタリング表については、支援記録として文章でまとめている事業所が多いため、 それを振り返っての作業となり、回収が大幅に遅れることがあった。また、入退院の有無の項 目については、利用期間が長いため、ほとんどは変動がなく同じ数値が続いている。その一方 で、頻回入院の利用者もおり、その場合には同月中に入退院があるため、記載が不明確になる 場合もあった。また、GAFと社会的不利尺度については、しかるべき時期に測定していない、 もしくは不正確であるために、変化をはかるまでに至っていない。

(2) 回収データの集計

以下に主要なデータを示す。

①事業所用アウトカムモニタリング

18 事業所全てを対象として、主要な項目を集計した(表4)。効果のあがる退院促進・地域 定着支援プログラムのあり方研究会(2011)が示した全国調査結果と比較して、新規利用者の 割合、退院者数の割合、利用終了者の割合などは上回っており、再入院者の割合は下回ってい

る。したがって、18事業所は比較的高い水準の支援を 提供していることが、本データからも裏付けられた。

②利用者用アウトカムモニタリング

主要な項目の集計結果は表5のとおりである。さら に、調査開始時点と終了時点の比較を行った。調査開 始時点では、当月中の入院が無かった利用者は12名増 加した。また、継続入院者は53名減少し、利用終了者 も 41 名となった。これらの結果から、測定可能であっ 表5 利用者用アウトカムの集計結果(18 事業所) た利用者アウトカムは、事業所アウトカムとの整合性 もあり、妥当であったと考えられる。

(3) 実践家との意見交換

上記(1)述べた課題も含め、訪問調査やデータ分析 の過程で得られた課題について意見交換会において提 示した。それらを踏まえて得られた意見は以下のよう に区分される。

表 4 事業所用アウトカムの集計結果(18事業所)

2009 年 1 月末在籍者数合計	143 名
2010 年 1 月末在籍者数合計	124 名
新規利用者合計	116 名
退院者数合計	78 名
再入院者合計	16 名
終了者合計	 87 名

調査期間内の入院がない利用者	12 名
調査期間内の入院がある利用者	83 名
再入院者	10 名
うち、複数回の再入院者	2 名
退院者	46 名
うち、複数回の再入院者	3 名
平均入院期間(83名)	202.1 日
平均地域滞在日数(64名)	202.4 日
救急医療利用者	3 名

- (ア) 就労に関する項目では、就労に至る人はほとんどいないことから、当事者活動やボランティアなどの社会参加を主とした項目でもいいのではないか。また事業所として取り組んでいるピアサポーターとしての活動が反映できると良い。
- (イ) 継続支援・再入院に関する項目について。継続支援の形態は利用者や時期によって様々であることから、その内容を区別することができるもの、たとえば見守りと密な関わりなど、内容による書き分けが必要なのではないか。再入院に関しては、1か月以内で退院する場合の表記について、もしくは同月中に入退院があった場合の記載方法について工夫が必要である。さらに、同じ再入院であっても、本人の意思による短期間の休息入院と、病状悪化による再入院の区別ができるようにすることで、さらに正しく再入院を評価することにつながるだろう。
- (ウ) 回数を実績とすることは問題ないが、その支援内容を明確に示すことができるように (たとえば訪問回数など)、どれだけの手をかけたかを表現できるものにしてほしい。
- (エ) 病院の方針がそれぞれ違うために、事業所の方針が反映されにくい。
- (オ) 委託元の都道府県から求められる実績報告の形が違っていることから、求められる実績報告の一部を転記することでモニタリング表を作成することができる事業所や、本研究のためだけに別途モニタリングをおこなった事業所などがあった。また、そのような背景が影響してモニタリングの必要性の認識にもばらつきが見られた。

Ⅳ 考察

1 暫定版システム試行プロジェクトの全般評価

暫定版システムについては反省すべきところが多かった。方法において既述したように、暫定版システム作成の際には①簡便かつプログラム効果を鋭敏に測定できる指標を同定する、②各研究班が同定したインパクト理論に忠実な指標を同定するという点を考慮した。しかし、結果的に実践家にとっては非常に手間のかかる、なおかつメリットの少ないシステムになったと言わざるを得ない。以下、データ回収や意見交換会における実践家との対話をとおして明らかになった問題点や課題について、先行研究の知見を踏まえて整理する。

2 システム構築におけるガイドライン

Substance Abuse and Mental Health Services Administration (= 2009) はアウトカムモニタリングシステムの構築のためのガイドラインを以下のように示している。

- A) シンプルに始める。
- B) 実践家のニーズに合わせる。
 - ① 組織における業務の流れに沿った記録システムにする。
 - ② 実践家に対して読みやすくタイムリーなフィードバックを頻繁に行う。
- C) すべての科学的根拠に基づく実践(EBP; Evidence-Based Practices) をひとつの情報システムの中に入れる。

D) データの信頼性と妥当性を高める。

本ガイドラインは実践家側の多忙な状況やシステム導入時の抵抗感等を考慮に入れた上で、適切に簡便に実施できるシステム導入のための段階的なアプローチ方法となっている。本稿に関連して特に重要なのは A)、B) である。上記の知見と本研究の実施により明らかになった課題を踏まえて、システム構築の際のガイドラインを再整理し、さらに本研究における今後の解決策について表 6 のように整理をした。なお、(3) (4) については本研究により得られたポイントである。以下、項目ごとに考察する。

(1) シンプルに始める

退院促進支援プログラムの暫定版システムについては、利用者数が少ないこと、指標が明確である上に、利用者の状況変化が緩やかであることから、比較的負担は少なかったようである。一方、就労移行支援プログラムのほうでは実践家側にかなりの負担をかけていたことが判明した。暫定版システム作成時にプログラム効果を適切に測定しようという研究者側の思いが強く、複雑なシステムになってしまったと考えられる。今後は負担の軽減に向け、よりシンプルで段階的に発展するようなシステムになるよう指標の見直し等が必要であると考える。

(2) 実践家のニーズに合わせる

① 組織における業務の流れに沿った記録システムにする

アウトカムモニタリングは、実践家の協力の下、彼ら自身によって定期的、継続的に指標を 記録してもらう必要がある。そのため日々多忙な状況にある実践家の負担は無視することがで きない。つまり過剰な負担がかからない、効率的なシステムでなければならない。

就労移行支援プログラムの暫定版システムでは就労時間を10時間ごとに区分して該当する人数を記入するようなフォーマットになっていたが、実践家の日常業務においてはこれらの区分に準じたデータが常に用意されているわけではないため、フォーマットに記入するためには改めて計算をする必要があった。この作業を定期的かつ継続的に取り入れていくことは過度の負担につながることは容易に想像できる。

ローデータ方式が意見交換会において一定の支持を得られた理由としては、モニタリングの

ガイドライン 就労移行支援プログラム 退院促進支援プログラム (1)シンプルに始める □指標の見直し、負担削減、段階的発展 ■提案したシステムについては、比較的負担は 少なかった (2) 実践家のニーズに ■「ローデータ方式」の導入 ■業務の流れを阻害するようなシステムにな 合わせる ▶ローデータのみ入力・必要な表の自動作成 っていない。 ①組織における業務 ▶ プルダウン・自動計算等の工夫 ▶ データの分析は研究者の役割 の流れに沿った記 録システムにする □国保連への請求業務とのリンク ■就労後の「カレンダー方式」の導入 □得られたデータからグラフ等の作成により成果を可視化する。事業所 ②実践家に対して読 内で共有する体制を提案。 みやすくタイムリ ーなフィードバッ □必要に応じて研究者側で分析を進め、事業所にフィードバック。 クを頻繁に行う (3) 実践家と研究者 ■意見交換会の実施 との対話および連携 ■研究班が職場への訪問、協働。 ■対話の重要性: CD-TEP評価アプローチ法 の強化 □CRMを参考にしたPDCAサイクルによる運用 (4) 定義の明確化 □就労の定義のコンセンサスを得た上で再度 □継続支援の定義 □プログラム開始時期と終了時期の定義(特に □プログラムの開始と終了の明確化 開始時の定義が難しい)

表 6 アウトカムモニタリングシステム構築における課題と解決策(■解決済み、□今後の課題)

方法がローデータの入力だけで済み、別途計算が必要ないからである。さらにプログラム参加の有無、施設外支援・施設外就労・実習の実施状況、勤務時間などのローデータは実践家にとっても記録する必要があるため、賛同を得ることができたと考えられる。またそのデータが国保連への請求業務に直接使用できるといったメリットも併せ持つことにより、より受け入れられやすい、持続可能性の高いシステムとなるだろう。

「カレンダー方式」も実践現場の業務を踏まえた提案である。意見交換会において、利用者が就労した後の企業での勤務状況の把握が難しいという問題が出された。一方で就労した後も利用者が事業所に定期的に通い、職員と就労状況を共有するケースもしばしば聞かれる。そこで利用者自身が記録する「カレンダー方式」のワークシートを提案した。このツールを用いれば利用者と事業所との定期的なコミュニケーションがより充実し、無理のない形で就労後の継続的支援につながる可能性があると考えられる。しかし、この問題は単なる情報共有のあり方に関する課題だけにとどまるものではない。いかに事業所と企業がより密接な連携をしていくかという現状システムの本質的な課題を含むと考えられる。

なお、退院促進支援プログラム研究において提案した暫定版システムは、比較的シンプルに 作られたこともあり、業務の流れを阻害する恐れは少ないと考えられる。

② 実践家に対して読みやすくタイムリーなフィードバックを頻繁に行う

Substance Abuse and Mental Health Services Administration (= 2009) は「有用性の高いタイムリーなフィードバックを実践家に提供することができるかどうか」がアウトカムモニタリングシステムの成否に最も影響を与える要因と位置づけている。そして得られたデータをわかりやすく有意義な情報に加工し、かつタイムリーに提供されることが重要であるとして、具体的に表やグラフを用いることを提案している。

本研究ではこの認識が甘かったことを認めざるを得ない。改めてこの視点からモニタリング表を振り返ると、就労率や退院率などの重要な情報が明確に示されていない。せっかくモニタリングをしても実践家側がその効果をストレートに確認できず、メリットを感じるどころか記録する負担感ばかりが残ることになる。このことからも実践家へのフィードバックに対する意識が薄かったことがわかる。なお、就労率や退院率を明示するためには分母を明確化しなければならないが、その問題については後述する。

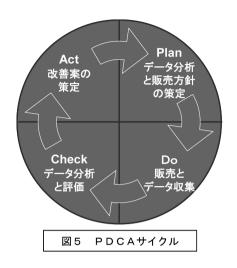
現状のプログラムの質の改善に向け、今後モニタリングにより得られたデータを有効活用していくシステムを構築しなければならない。例えば、ローデータ方式により得られたデータから自動でグラフや表などを作成されるようにすればタイムリーな情報提供が可能になるだろう。それらの情報を事業所内で共有、確認、活用する体制が組まれることが重要である。さらには他の指標との比較や関連の分析、他事業所との比較といった複雑な成果の確認であれば、研究者側が分析を行ない、定期的に事業所にフィードバックするといった体制が考えられる。持続可能な評価システムの構築のためにはその過程において研究者と実践者との様々な協働が必要となってくるだろう。

(3) 実践家と研究者との対話および連携の強化

両研究ともに、意見交換会の実施、研究班による職場への訪問、協働といった活動を今まで

行ってきており、このような実践家との対話を重視するプログラム評価手法については CD-TEP 評価アプローチ法(プログラム理論・エビデンス・実践間の円環的対話による、効果的福祉実践プログラムモデル形成のための評価アプローチ法: An Evaluation Approach of Circular Dialogue between Program Theory, Evidence and Practices)として別途報告書をまとめている(大島 2010b)。今後も実践者との対話を重視しつつプログラムの発展に取り組む必要がある。

実践家と研究者の協働のあり方については、ビジネス界における顧客管理システムが参考になるのではないか。そのようなシステムの例としてCRM



(Customer Relationship Management) が挙げられる。これは「企業が提供する商品・サービスを通じて、顧客にとって価値のあるものとして認められ続けるとともに、信頼されるパートナーとなるための経営手法」(今野ら 2003) であり、実施原則、視点、活動方法が体系化され実際の現場で実践されている。注目すべきは「顧客(個客)との信頼関係向上」に力点が置かれているところであり、成功事例を見ると顧客を対象にしたアンケート調査やグループインタビュー等による丹念なニーズ把握、満足度の定量化や満足の理由の分析、それらを次の開発へ生かすといった顧客満足指向の改善方法が取り入れられている。福祉実践プログラムにおいても非常に示唆に富むシステムである。また協働を前提としたアウトカムモニタリングシステム構築の参考にすべき重要な点は、PDCAサイクル(図 5)による継続的なシステム運用であると考える。モニタリングは主にDoのデータ収集に位置するが、それだけにとどまらずPDCAの一連のシステムが運用されることによって初めてその意義が生かされることとなる。アウトカムモニタリングにとどまらず必要な調査や分析が事業所単体で実施することが難しい場合には、既に示したとおり研究者がその役割を担い、さらに改善策の策定や実施においても協働するといった仕組みも考えられるのではないだろうか。

(4) 定義の明確化

就労移行支援プログラムの意見交換会において、「就労」の定義が現場での運用レベルで様々な設定があることがわかった。暫定版システムにおいては援助付き雇用の考え方を取りいれて週5時間以上の勤務を「就労」と位置づけた。「就労」の定義はプログラム評価に大きな影響を及ぼす重要なポイントであり、研究班としての考えのみならず、現場実践者との対話を通じてコンセンサスを得る必要があると考える。

また両研究に共通した課題として、プログラム参加の開始と終了に関する明確な設定が必要であることが判明した。退院促進支援プログラム研究においては、利用者の退院希望が明確に聞かれない場合も多いことから、プログラム開始時期が明確になりにくい。利用者と初めて面接をおこなった時点と、利用申請書が受理された時点のどちらをとるかで、1年単位で時期が変わってくる場合もある。同様に終了の定義に関しても、就労や退院後の継続支援をどこまで

行っていくべきなのかという重要な問いが含まれており、いまだ明確になっていない課題として位置づけられる。プログラム参加の開始と終了が定まらないとプログラム参加者の母数が定まらず、様々な分析に支障をきたし、さらには(2)②で示した実践家へのフィードバックが困難になる。これについては今後も対話の中で検討を進めていき、最終的には研究スタンスとしての定義付けが必要であると考えられる。

3 本研究の意義および示唆

暫定版システムの導入を通して、アウトカムモニタリングシステム構築の課題が明らかになった。また意見交換会の中で改善案も一定の評価を得ることができ、より適切に簡便に実施できるシステムの構築に向けた具体的な方向性も確認することができた。

効果的な支援、もしくは求められるアウトカムは何か、といった根本的な問いは今後も実践者との対話の中で常に検討していかなければならない。例えば就労移行支援プログラムにおいては、就労移行のみならず、就労後の定着支援も重視すべきと考えることができるし、早期の就労により価値をおく評価も考えられる。これらの課題はアウトカムモニタリングシステムだけではなく、プログラム評価全体にも関わる事項である。今後も既存の事業の枠組みにとらわれることなくより効果的な評価体制を構築していくことによってより質の高いプログラムの改善につなげていかなければならない。

また既存の制度を改善していくためには、効果的な支援に対するインセンティブを確保していくことも重要である。既存の制度においては必要と思われる支援に対して充分な予算が確保されていないなどの問題がある。退院促進支援プログラムでは、2012年度以降に成果主義に基づく個別給付化が検討されている。その際、継続支援、退院への動機づけ等の数値で表しにくい効果的な支援内容に対する報酬も保障される必要がある。そのためには支援実績とそれによるアウトカムが客観的に示される必要があるが、今まで現場では支援に時間がかかることや、効果額が出しにくいことから、アウトカム評価が積極的に行われてこなかった背景がある。効果的な支援がきちんと評価され、それに対するインセンティブが確保される体制を構築するためには、現場への理解を促すとともにさらに使いやすいモニタリングシステムの開発・普及が求められる。

さらに制度を超えた支援体制についても検討する必要がある。障害のある人の就労支援体制を考える際の大きな課題と位置づけられる点として、支援事業所側と企業側との間に垣根が生じがちなことが挙げられる。これはモニタリングを妨げるだけにとどまらず、必要な継続支援の阻害要因ともなりうる問題である。この点については、例えば大学等の研究機関が第三者の立場から評価を担い両者の架け橋となることはできないだろうか。研究機関が支援者、企業、障害のある人と協働して、一貫したモニタリング体制のもとに評価、対話、改善を進めていくシステムである。そのためには支援者、企業、ひいては障害のある人にとってメリットのあるプログラムを構築し、プログラムに関係する人々が相互に信頼しあえる体制を築いていく必要があると考える。

4 本研究の限界と課題

今回の長期にわたる試みの中で実践家との協働のあり方について反省すべき点が明らかになった。実践家は多忙な日常業務の中、実践的ですぐに役に立つシステムを必要としている。そのような実践家側の視点が欠如したシステムであったがゆえに、得られたデータの欠損が多かったのではないか。また暫定版システムに対して疑問を持ちながら進めた事業所も多く見られ、研究班としては可能な限り必要な説明と支援に努めたものの、データの正確性も再度見直さなければならない状況といわざるを得ない。今回の反省を生かし、実践家にも理解を得られやすいシステムとなるよう更なる見直しを進めることがより良い協働体制を構築する道であると考える。

Ⅴ おわりに

今回2つのプログラム研究からアウトカムモニタリングシステム構築の際の知見が得られたが、あくまでも現段階では暫定版システムを試行したことにより今後の改善の方向性が明らかになったに過ぎない。今後も実践家との協働のもとに研究を進め、プログラムの改善に役に立つ、持続可能性のあるシステムとして確立していかなければならない。

文献

今野勤・伊藤文隆・加藤二朗(2003)『成功事例に学ぶCRM実践手法』日科技連出版社。

- 大島巌・道明章乃・贄川信幸・ほか (2009) 『効果のあがる精神障害者退院促進支援プログラム実施のあり方に関する研究報告書』平成 21 年度日本社会事業大学学内共同研究報告書 (主任研究者:大島巌).
- 大島巌(2010a)「精神保健福祉領域における科学的根拠にもとづく実践(EBP)の発展からみたプログラム評価方法論への貢献~プログラムモデル構築とフィデリティ評価を中心に」『日本評価研究』10(1):31-41.
- 大島巌 (2010b) 『CD-TEP』 (http://cd-tep.com/).
- 大島巌・贄川信幸・小佐々典靖・ほか(2010)『効果のあがる退院促進事業・就労移行支援事業モニタリングシステムの開発~効果的プログラム要素を活用したフィデリティ尺度の作成~』平成21年度日本社会事業大学学内共同研究報告書(主任研究者:大島巌).
- 大島巌・ほか(2011)『福祉実践プログラムのゴールを定めるアウトカム指標・尺度〜共通ゴールとしての福祉関連 QOL 尺度作成を目指して』平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究(A)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築

小佐々典靖・大島巌・佐藤久夫・ほか (2009) 『効果のあがる障害者就労移行支援プログラム 実施のあり方に関する研究報告書』平成 21 年度日本社会事業大学学内共同研究報告書 (主 任研究者: 佐藤久夫).

- へのアプローチ法開発」グループ分担研究報告書(代表:大島巌).
- Rossi PH, Lipsey MW, Freeman HE (2004) Evaluation: A systematic approach (7th edition), Sage. (= 2005, 大島巌ほか訳『プログラム評価の理論と方法』日本評論社).
- Substance Abuse and Mental Health Services Administration (2009) Evidenced-Based Practices: Implementation Resource Kit: General Introduction Toolkit (= 2009, 大島巌ほか訳『アメリカ連邦政府EBP実施・普及ツールキットシリーズ1 第1巻 EBPツールキット総論』日本精神障害者リハビリテーション学会).
- 山下英三郎・ほか (2010)「「若者自立塾」事業を効果的プログラムモデルに再構築し、発展させるための方策」平成 21 年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究 (A) 『プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発(主任研究者:大島巌) グループ研究報告書』.